

日本動脈硬化学会認定家族性高コレステロール血症紹介可能施設 規程

日本動脈硬化学会（以下、「本学会」）は本学会ウェブサイトに掲載する家族性高コレステロール血症（以下FH）紹介可能施設に関して下記の通り定める。

1. 目的

- ① FH診療が可能な医療機関をウェブサイトに掲載することにより、一般医家から専門医への重症FHの紹介を促進する。
- ② FH診療を行っている施設を把握し、各地域におけるFHの啓発活動や診療の拠点とする。
- ③ FH診療の地域格差を解消し、日本国内におけるFHの診断率を高め、適切な治療を推進する。

2. 資格

ウェブサイトに掲載する施設は、下記の3つの項目をすべて満たすこととする。

- ① 担当医は、本学会会員であること。
- ② 施設責任者、診療科責任者、担当医のいずれかは、本学会認定動脈硬化専門医または評議員であること。
- ③ 担当医は、申請施設で、FH患者を実際に診療していること。

注) ②に該当しない場合は、FH紹介可能施設に相当すると判断した本学会の2名以上の評議員の推薦状（連名は不可）を添付しての申請も可とする。

3. 申請方法

申請者は本学会のウェブサイトから申請書をダウンロードし、必要事項を記入した申請書をメール添付または郵送で本学会事務局に送付する（受付随時）。

4. 審査方法

新規掲載施設の申請は、本学会FH委員会が審査する。

既掲載施設の掲載内容の更新申請は、本学会FH委員会が審査する。

5. 承認方法

本学会FH委員会が適格と審査した新規掲載施設は、理事会に報告し承認を得るものとする。

既掲載施設の掲載内容の更新申請は、本学会FH委員会が承認する。

6. ウェブサイトへの掲載

ウェブサイトには、理事会に承認された施設を公開する。

7. 認定期間と更新開始日

認定期間は5年間とする。但し認定更新日は、初回認定日に関わらず、認定期間5年に達する前の4月1日とする。

8. 認定証

認定証は、本学会事務局が有資格の担当医の在籍を確認したうえで、認定証を要望とする施設に送付する。

9. 掲載事項の更新

掲載事項に変更が生じた場合は、当該施設は本学会事務局に更新申請書を速やかに提出し、本学会事務局が記載事項を更新する。なお、担当医と診療可能項目の変更は、FH委員会が審査する。

10. 変更

本規程の変更は、本学会FH委員会の承認を経た後、理事会での承認を受けなければならない。

2017年9月15日制定

2022年8月5日改訂

2024年8月21日改訂